

証券コード 3498
2024年11月11日

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞ヶ関キャピタル株式会社
代表取締役社長 河本 幸士郎

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://kasumigaseki.co.jp/ir/stock/>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（霞ヶ関キャピタル）又は証券コード（3498）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年11月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

また、本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信でもご覧いただけます。ご視聴方法は、5ページに記載の「株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. **日 時** 2024年11月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. **場 所** 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞が関コモンゲート西館 37階 霞山会館 霞山の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**
 - 報告事項**
 1. 第13期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案** 剰余金処分の件
 - 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第3号議案** 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬（役員社宅）設定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。

①事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」




なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2024年11月28日 (木曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時30分)</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年11月27日 (水曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>	 <p>書面 (郵送) で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年11月27日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで</p>
--	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

○●○○○○○

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○●○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1・4号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2・3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

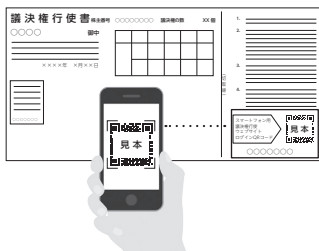
- ・インターネット等及び書面 (郵送) により、重複して議決権行使をされた場合には、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合には、右記にお問い合わせください。

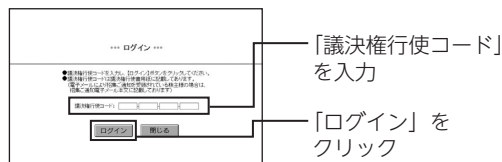
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

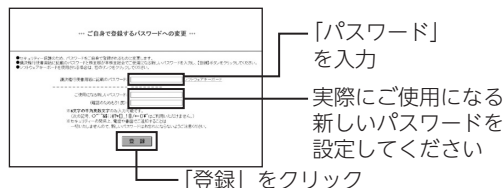
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

<株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内>

本株主総会につきましては、株主の皆様がご自宅等でご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。また、本株主総会の目的事項に関しまして、インターネットにより事前にご質問をお受けいたします。ライブ配信及び事前質問をご利用いただく場合には、以下のご案内をご確認くださいませますようお願い申し上げます。

1. ライブ配信日時

2024年11月28日（木曜日）午前10時から本株主総会終了時まで
（同日午前9時30分頃より配信開始予定です。）

2. 当日の視聴方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/kasumigaseki-13>



<必要事項>株主番号、郵便番号、保有株式数

- ① 上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ② 議決権行使書用紙に記載の「株主番号（9桁）」、「郵便番号（7桁）」及び「保有株式数」を画面表示に従ってご入力のうえ、ログインしてください（書面により議決権を行使される場合には、議決権行使書ご返送の前に「株主番号」、「郵便番号」及び「保有株式数」を必ずお手許にお控えください。）。
- ③ 郵便番号に関しましては2024年8月31日時点でお住まいのご住所の番号をご入力ください。

【ライブ配信の視聴方法、視聴不具合等に関するお問い合わせ窓口（バーチャル株主総会Sharely）】

Sharely株式会社

電話番号：03-6683-7661

受付日時：2024年11月28日（木曜日）午前9時から株主総会終了時まで

3. 事前質問方法

接続先： https://web.sharely.app/e/kasumigaseki-13/pre_question



<必要事項> 株主番号、郵便番号、保有株式数

- ① 以下の期間で事前質問をお受けいたしますので、上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、事前質問ページにアクセスしてください。
- ② 「2. 当日の視聴方法」と同様の手順でログインしてください。
- ③ 対象となる本株主総会の目的事項をご選択のうえ、質問内容欄にご質問を150文字以内でご入力ください。

【事前質問受付期間】

2024年11月11日（月曜日）午前9時30分～2024年11月18日（月曜日）午後5時30分

※株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項を中心に、株主総会当日にご説明させていただく予定です。すべてのご質問にお答えすることをお約束するものではなく、また、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

4. ご留意事項

- ◎ライブ配信ではご質問、議決権行使等を承ることはできません。議決権につきましては、インターネット等又は書面により事前にご行使いただきますようお願い申し上げます。
- ◎当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断等の通信障害並びに配信のタイムラグ等が発生する場合がございます。これら通信障害により株主様が被った不利益について、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ◎ライブ配信当日、株主様の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてはサポートいたしかねますので、予めご了承ください。
- ◎ご視聴いただく際の接続料金及び通信用料等は株主様のご負担となります。
- ◎映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じさせていただきます。
- ◎当日は、ご出席の株主様のプライバシー保護に十分配慮し、議長及び当社役職員を中心にライブ配信させていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込む場合がございます。予めご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎その他ご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

株主総会参考書類

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案した普通配当（1株につき120円）に加え、当社株式が2023年10月6日に東京証券取引所グロース市場から同取引所プライム市場に市場区分変更したことを記念した記念配当（1株当たり50円）を合わせた、以下のとおり1株につき170円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金170円（うち、普通配当120円、東京証券取引所プライム市場上場記念配当50円）
総額 1,672,571,520円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年11月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名（年齢）	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席状況
1	おがわ ひろ ゆき 小川潤之（満47歳） <input type="checkbox"/> 再任	取締役会長	89% (16/18回)
2	こうもと こうしろう 河本幸士郎（満50歳） <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役社長 Corporate Culture 本部長	94% (17/18回)
3	すぎもと りょう 杉本亮（満45歳） <input type="checkbox"/> 再任	取締役副社長 ロジスティクス営業本部長 (ロジスティクス開発本部管掌)	100% (18/18回)
4	ひろせ かず なり 廣瀬一成（満50歳） <input type="checkbox"/> 再任	取締役 管理本部長 (財務本部管掌)	100% (18/18回)
5	おがた ひで かず 緒方秀和（満44歳） <input type="checkbox"/> 再任	取締役 Hospitality and Culture 本部長 (Real Estate and Development 管掌)	83% (15/18回)
6	もり かず お 森一雄（満71歳） <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役	100% (18/18回)
7	はら まさ ひこ 原雅彦（満68歳） <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役	100% (18/18回)
8	はやかわ しょうご 早川尚吾（満23歳） <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1 再任	おがわ ひろ ゆき 小川潤之 (1977年8月9日)	2001年11月 三井不動産販売株式会社（現三井不動産リアルティ株式会社） 入社 2005年3月 グローバンス株式会社 入社 2006年10月 クレディ・スイス・プリンシパルインベストメンツ 入社 2007年5月 ファンド・ディレクション株式会社 代表取締役 2012年10月 合同会社フォルテ（現当社） 入社 2015年8月 当社 最高財務責任者 2016年4月 当社 取締役最高財務責任者 2018年4月 当社 取締役最高執行責任者 2019年4月 当社 取締役会長（現任）	2,320,080株
2 再任	こうもと こうしろう 河本幸士郎 (1973年11月24日)	1999年4月 明豊ファシリティワークス株式会社 入社 2001年4月 株式会社リアルワークス 入社 2003年6月 グローバンス株式会社 入社 2006年11月 グロブナー・ファンド・マネジメント・ジャパン・リミテッド 入社 2014年12月 合同会社フォルテ（現当社） 入社 2015年8月 当社 代表取締役社長（現任） 2023年12月 当社 Corporate Culture 本部長（現任）	816,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
3 再任	すぎ もと りょう 杉 本 亮 (1978年12月6日)	<p>2002年4月 ソニーマーケティング株式会社 入社</p> <p>2007年10月 三菱地所投資顧問株式会社 入社</p> <p>2017年9月 クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社 入社</p> <p>2020年6月 当社 入社 執行役員物流事業部長</p> <p>2020年8月 当社 執行役員物流事業本部長兼物流事業部長</p> <p>2020年11月 当社 取締役執行役員物流事業本部長兼物流事業部長</p> <p>2021年10月 ロジフラッグ・デベロップメント株式会社 代表取締役社長</p> <p>2021年11月 当社 取締役物流事業本部長兼物流事業部長兼用地開発第1事業部長</p> <p>2022年4月 当社 取締役物流事業本部長兼物流事業部長兼事業企画部長</p> <p>2022年11月 当社 取締役物流事業本部長兼事業企画第2事業部長</p> <p>2022年12月 当社 取締役副社長兼物流事業本部長</p> <p>2023年9月 当社 取締役副社長兼ロジスティクス事業本部長(不動産開発事業本部・REIT準備室管掌)</p> <p>2023年11月 X NETWORK株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2024年9月 当社 取締役副社長兼ロジスティクス営業本部長(ロジスティクス開発本部管掌)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>X NETWORK株式会社 代表取締役社長</p>	1,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
4 再任	ひろ せ かず なり 廣 瀬 一 成 (1974年8月24日)	1997年4月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 入社 2005年10月 メリルリンチ日本証券株式会社（現三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社） 入社 2008年1月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行） 入行 2009年7月 SMBCフレンド証券株式会社（現SMBC日興証 券株式会社） 入社 2016年3月 当社入社 経営企画室長 2016年4月 当社 取締役最高管理責任者 2018年4月 当社 取締役最高財務責任者 2019年4月 当社 取締役管理本部長兼経理部長 2020年10月 当社 取締役経営企画本部長 2022年11月 当社 取締役管理本部長 2023年9月 当社 取締役管理本部長(財務本部管掌)(現任)	80,000株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
5 再任	お が た ひ で かず 緒 方 秀 和 (1980年8月28日)	<p>2003年4月 株式会社ゼファー 入社</p> <p>2005年8月 グローバンス株式会社 入社</p> <p>2006年12月 PAGインベストメント・マネジメント株式会社 入社</p> <p>2017年9月 当社 入社 執行役員投資事業部長</p> <p>2018年4月 当社 取締役執行役員最高投資責任者</p> <p>2019年4月 当社 取締役執行役員投資事業本部長</p> <p>2019年9月 霞ヶ関パートナーズ株式会社（現：fav hospitality group株式会社） 代表取締役社 長（現任）</p> <p>2020年10月 当社 取締役執行役員投資運用本部長</p> <p>2021年3月 KC Technologies株式会社 代表取締役社長</p> <p>2021年11月 当社 取締役投資運用本部長</p> <p>2023年2月 合同会社札幌南6西7ホテルプロジェクト 職 務執行者</p> <p>2023年3月 メゾンドツーリズム京都株式会社 代表取締役 社長</p> <p>2023年9月 当社 取締役 Hospitality and Culture 本部長</p> <p>2023年9月 合同会社宮古伊良部島ホテルプロジェクト 職 務執行者</p> <p>2024年9月 当社 取締役 Hospitality and Culture 本部長 (Real Estate and Development 管掌)（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) fav hospitality group株式会社 代表取締役社長</p>	22,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p>6</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>もり かず お 森 一 雄 (1952年12月11日)</p>	<p>1977年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行</p> <p>1991年4月 同行 ベルリン駐在員事務所首席駐在員</p> <p>1994年10月 ドイツ興銀 出向 取締役 営業統括</p> <p>1997年6月 興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 出向</p> <p>1999年9月 同社 シンジケーション部長</p> <p>2000年8月 同社 市場開発部長</p> <p>2001年5月 新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 出向 資本市場本部 部長</p> <p>2002年5月 同社 入社 インベストメントバンキング4部長</p> <p>2004年4月 同社 インベストメントバンキング1部長</p> <p>2006年4月 同社 執行役員 企業金融5部長</p> <p>2008年6月 同社 執行役員M&Aアドバイザー一部門担当</p> <p>2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 グローバル投資銀行部門 M&A関連担当</p> <p>2010年4月 日本証券テクノロジー株式会社 入社 常務執行役員</p> <p>2011年4月 同社 取締役</p> <p>2013年5月 同社 シニアフェロー</p> <p>2014年2月 株式会社リガク 入社 社長室 理事</p> <p>2015年4月 森総合事務所 代表（現任）</p> <p>2017年11月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 株式会社ナビック 社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ナビック 社外監査役</p>	<p>—</p>

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
<p>7</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>はら まさ ひこ 原 雅 彦 (1956年6月16日)</p>	<p>1979年4月 大蔵省（現 財務省）銀行局調査課</p> <p>1984年7月 西尾税務署長</p> <p>1995年7月 大蔵省大臣官房企画官</p> <p>1996年7月 同省 大臣官房文書課広報室長</p> <p>1997年7月 同省 主計局主計企画官</p> <p>1998年7月 同省 主計局給与課長</p> <p>1999年7月 同省 主計局主計官</p> <p>2001年7月 財務省関税局業務課長</p> <p>2002年7月 同省 関税局関税課長</p> <p>2005年7月 同省 関税局総務課長</p> <p>2006年8月 内閣官房行政改革推進室審議官兼行政改革推進 本部事務局審議官</p> <p>2008年7月 財務省大臣官房審議官</p> <p>2010年7月 大阪税関長</p> <p>2011年6月 株式会社日本政策金融公庫 常務取締役</p> <p>2012年4月 株式会社国際協力銀行 執行役員</p> <p>2013年9月 オリックス銀行株式会社 顧問</p> <p>2013年10月 同行 取締役兼執行役員副社長</p> <p>2021年6月 同行 顧問</p> <p>2021年11月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2021年12月 株式会社Robot Home（現株式会社robot home） 顧問</p> <p>2022年3月 同社 社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社robot home 社外取締役（監査等委員）</p>	<p>—</p>

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p style="text-align: center;">8</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	<p style="text-align: center;">はや かわ しやう ご 早川尚吾 (2001年4月26日)</p>	<p>2020年11月 株式会社Yellston（現株式会社CoeFont）設立 CEO/代表取締役（現任）</p> <p>2023年12月 当社 顧問（現任）</p> <p>2024年8月 株式会社STARTO ENTERTAINMENT AIアドバイザー（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社CoeFont CEO/代表取締役</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森一雄氏、原雅彦氏及び早川尚吾氏は、社外取締役候補者であります。
3. 森一雄氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。同氏は、長年の金融機関での勤務で培った専門的な知識・経験を有しております。独立した客観的かつ中立的な立場から当社の経営に関する的確な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
4. 原雅彦氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。同氏は、財政・金融分野での豊富な経験と知見とともに、会社経営の責任を担った経験も有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと期待し、選任をお願いするものであります。
5. 早川尚吾氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。同氏は、人の声をフォント化するAIプラットフォーム「CoeFont」を展開する株式会社Yellston（現株式会社CoeFont）を大学在学中に起業し、2023年にはForbes Japan 30 Under 30で選出される等、革新的な経営者として高く評価されております。かかる経験者としての先駆的なビジネスの知見及びAI・テクノロジー分野における幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
6. 当社は、森一雄氏及び原雅彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 森一雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年となります。
8. 原雅彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
9. 当社は、森一雄氏及び原雅彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が選任された場合には、両氏との当該

契約を継続する予定であります。また、早川尚吾氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

10. 当社は、取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名のうち、宗像雄一郎氏1名が任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を図るため1名増員し、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名（年齢）	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	むな 宗 像 雄一郎 (満64歳) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役 (監査等委員)	100% (18/18回)	100% (14/14回)
2	こ 小 林 雅 之 (満65歳) <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	—	—	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">1</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div>	<p style="text-align: center;">むな かた ゆういちろう 宗 像 雄一郎 (1960年1月5日)</p>	<p>1993年3月 公認会計士 登録</p> <p>1993年6月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所</p> <p>1998年7月 アーンスト・アンド・ヤングLLP ニューヨーク事務所 駐在</p> <p>2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人） 社員（パートナー）</p> <p>2001年12月 米国公認会計士資格取得</p> <p>2014年7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） EY日本エリア アカウンツリーダー兼運営会議メンバー</p> <p>2016年9月 同法人 EY日本エリア アシユアランス・デピュティリーダー</p> <p>2018年4月 同法人 FAAS事業部長</p> <p>2018年5月 EYソリューションズ株式会社 代表取締役</p> <p>2022年11月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2023年6月 シナネンホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2024年6月 参天製薬株式会社 社外監査役（現任） シナネンホールディングス株式会社 社外取締役（常勤監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>シナネンホールディングス株式会社 社外取締役（常勤監査等委員）</p> <p>参天製薬株式会社 社外監査役</p>	-

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<p>2</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>小林 雅之 (1959年8月13日)</p>	<p>1984年4月 東急建設株式会社 入社</p> <p>2001年8月 株式会社日本ルミナス（現ルミナス・ビー・ジャパン株式会社） 入社</p> <p>2002年6月 パシフィックマネジメント株式会社 入社 財務部長</p> <p>2003年9月 ビジネスアンドアセットソリューション株式会社 代表取締役</p> <p>2005年6月 パシフィックマネジメント株式会社 執行役員</p> <p>2008年3月 同社 取締役管理本部長</p> <p>2010年6月 ケネディクス株式会社 入社 コンプライアンス部長</p> <p>2013年12月 同社 総務・人事部長</p> <p>2017年3月 同社 監査役 ケネディクス不動産投資顧問株式会社 監査役</p> <p>2018年4月 ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社 監査役</p> <p>2021年6月 株式会社近鉄エクスプレス 社外監査役</p> <p>2022年6月 岩崎電気株式会社 社外監査役</p> <p>2024年9月 ケネディクス株式会社 顧問（現任）</p>	<p>—</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者全員は社外取締役候補者です。
3. 宗像雄一郎氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- 同氏は、公認会計士としての監査経験を通じ、財務及び会計に関する高度な知見と経験を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等への助言・提言を期待して、選任をお願いするものであります。
4. 小林雅之氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- 同氏は、財務に関する豊富な経験とコンプライアンスに関する幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると期待し、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、宗像雄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、小林雅之氏が選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 宗像雄一郎氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。社外取締役（監査等委員）としての在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、宗像雄一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が選任された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、小林雅之氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、取締役（監査等委員）が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬（役員社宅）設定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本議案において同じです。）の業務執行を迅速かつ円滑に行うことを目的として、取締役を対象とした社宅制度を導入し、社宅の提供をいたしたく存じます。

当該取締役への社宅の提供は会社法第361条第1項第3号に規定されている金銭でない報酬に該当いたします。

提供する社宅は社会通念上一般に貸与されている社宅とし、当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額との差額の合計額は、年額100,000千円以内といたしたいと存じます。ただし、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

本議案は、当社の成長に必要な人材を確保し当該人材の能力を十分に発揮するための住環境を付与すること及び大規模災害等の緊急時に迅速な対応ができるよう住環境を用意することが、円滑な業務執行に繋がると考え、委員長を独立社外取締役とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、取締役会において本総会への上程を決定したものであり、相当であると判断しております。

現在の対象取締役の員数は5名であります。第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決された場合には、引き続き、対象取締役の員数は5名となります。

【ご参考】

<取締役期待する専門性と経験（スキルマトリックス）>

当社は、「その課題を、価値へ。」という経営理念のもと、「成長性のある事業分野」と「社会的意義のある事業分野」にて事業を展開しております。事業展開に必要な取締役のスキルを①事業の専門性（不動産・金融・オペレーション）、②グローバル、③IT/テクノロジー、④ESG/サステナビリティ、⑤財務会計、⑥法務/リスクマネジメントに関するものと定義し、当社の求めるスキルを持つ取締役候補者を適切に選任しております。

本株主総会において第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成は、以下のとおりであります。

氏名	事業の専門性			グローバル	IT /テクノロジー	ESG /サステナビリティ	財務 会計	法務 /リスク マネジメント
	不動産	金融	オペレーション					
小川 潤之	○			◎		○	○	○
河本 幸士郎	○	◎		○		○	○	○
杉本 亮	◎	○	○（物流）		○	○		
廣瀬 一成		◎				○	○	○
緒方 秀和	◎	○	○（ホテル）		○	○		
森 一雄		◎		○			○	
原 雅彦		◎					○	
早川 尚吾				○	◎			
佐々木 敏夫		◎					○	
戸田 千史	◎	○						○
青山 大樹	○	○		○		○		◎
福原 あゆみ						○	○	◎
宗像 雄一郎				○		○	◎	○
小林 雅之	○						○	◎

(注) 1. ○をつけたスキルの中で特に代表的なスキルに◎をつけています。

2. 上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

＜役員報酬の決定に関する基本方針＞

本株主総会において第4号議案が原案どおり承認可決された場合には、本招集ご通知37ページに記載の役員報酬の決定に関する基本方針を改定する予定であり、その概要は以下のとおりであります（下線部は変更箇所を示します。）。

1. 役員報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）別の体系とする。
2. 役員報酬は、役割・責務等に応じた月毎に支給する定額の金銭報酬（固定報酬）とし、体系別に定める。
3. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬（事前交付型）、ストック・オプション及び社宅とする。

（固定報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、株主総会において承認された年額1,000,000千円以内（うち社外取締役は100,000千円以内。）で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

（株式報酬）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬は、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入し、固定報酬枠とは別枠で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

（社宅）

当社の成長に必要な人材を確保し当該人材の能力を十分に発揮するための住環境を付与すること及び大規模災害等の緊急時に迅速な対応ができるよう住環境を用意することが、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の円滑な業務執行に繋がると考え、当該取締役が職務執行上必要な場合に社宅を提供するものとし、当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として当該取締役より徴収する総額との差額について、株主総会で承認された年額100,000千円以内で、社内規程に基づき決定する。

4. 金銭報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、固定報酬を基本報酬とし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える必要があると取締役会で判断した場合に、年額200,000千円以内で譲渡制

限付株式報酬額及び年額1,000,000千円以内でストック・オプション報酬額の決定を取締役会で行う。

以 上

事業報告

(2023年9月1日から
2024年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）における日本経済は、円安を背景としたインバウンド需要の拡大や賃上げなどの動きによる雇用・所得環境の改善に加えて、人件費や資源価格の増加分を価格転嫁する動きがみられるなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、地政学的リスクや国内外の金融情勢の動向により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である不動産市場においては、不動産価格は依然として高値圏で推移している一方、東証REIT指数は金利上昇への警戒感から軟調に推移する市況となっております。

物流関連市場においては、当社グループでは冷凍冷蔵倉庫をメインターゲットに引き続き開発を進めております。現在稼働している冷凍冷蔵倉庫の多くは、築30年以上かつ特定フロンや代替フロンを用いた物件であり、特定フロンに対する規制や代替フロンの温室効果の大きさから、自然冷媒を用いた冷凍冷蔵倉庫への建替需要の増加が期待されております。さらに、2023年12月に国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）で採択された成果文書で2035年までに世界の温室効果ガス排出量を2019年比で60%削減することが目標に掲げられ、継続した高い冷凍食品需要と相まって環境配慮型の冷凍冷蔵倉庫に対する需要は引き続き高く推移すると考えられます。さらに、2024年問題による人手不足や冷凍倉庫内での過酷な労働環境に対応する冷凍自動倉庫の開発にも積極的に取り組んでおります。加えて、名古屋エリアなど、「2024年問題」への対応策として国土交通省が期待している解決策の一つである中継輸送に適した立地でも開発を進めております。さらに、2024年6月には当社が開発用地のソーシング及び企画立案を行った賃貸型冷凍冷蔵倉庫2件を対象とする私募ファンドを組成するとともに、本ファンドのアセットマネジメント業務を受託いたしました。当連結会計年度においては、物流施設開発用地3件を新規に取得、開発用地4件を開発フェーズに移行するなど順調に事業を進捗させており、当連結会計年度末時点において、冷凍冷蔵倉庫・冷凍自動倉庫の竣工済物件7件、開発予定物件11件と多くのプロジェクトを手掛けております。

ホテル関連市場においては、当社グループでは観光立国の実現や地域創生への貢献を目的に多人数向けホテルの開発に取り組んでおり、自社グループブランドとして、「fav」「FAV LUX」「seven x seven」を展開しております。2020年10月に岐阜県高山市に「fav 飛騨高山」を開業したのを皮切りに、全国各地に自社グループブランドホテルを展開しており、

2024年4月には「fav」の新ブランドである「seven x seven」の1施設目となる「seven x seven 糸島」（福岡県福岡市）がグランドオープンしました。さらに、2024年6月には多人数向けホテル4件（1件は竣工後の組入れ）を対象とした総資産額約125億円の長期運用型ファンドを組成いたしました。本ファンド組成は2023年2月に組成した長期運用型ファンドに続き、ホテル事業において、土地のソーシングから開発を経てファンドの組成及びアセットマネジメント業務の受託まで行う当社ビジネスモデルを完遂したものになります。当連結会計年度においては、ホテル開発用地・不動産13件（リノベーション予定物件を含む）を新規に取得、開発用地5件を開発フェーズに移行するなど順調に事業を進捗させており、当連結会計年度末時点において、運営中施設13件、開発予定物件21件（リノベーション予定物件を含む）と多くのプロジェクトを手掛けております。

ヘルスケア事業においては、当社グループでは超高齢社会である日本において終末期医療や在宅看護、在宅介護の需要増加が強く見込まれており、当社の開発するホスピス住宅が最期を迎える場所として重要な役割を担っていく存在となると考えており、施設開発のみにとどまらず運営面まで一貫して行うことで既存のサービスとの差別化を図るべく鋭意取り組んでおります。当連結会計年度においては、ヘルスケア施設開発用地6件を新規に取得、開発用地6件を開発フェーズに移行するなど順調に事業を進捗させており、当連結会計年度末時点において、稼働中物件3件、開発予定物件11件と多くのプロジェクトを手掛けております。

海外事業においては、現在、アラブ首長国連邦（ドバイ）に注力しております。2021年3月にドバイ政府が発表した「ドバイ都市マスタープラン2040」では、2040年までにドバイの人口を330万人から580万人まで増加させる計画であり、人口増加率が高くかつ政情が安定していることから、ドバイの不動産需要は長期的に増加すると見込んでおります。当社グループは現地法人を設立し、ドバイの不動産マーケットに参入しレジデンス物件の取得・売却を行うことでキャピタルゲイン獲得機会を創出するとともに、日本の投資家がドバイに投資できる環境づくりを目標にノウハウ、ネットワーク、実績作りを進めています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は65,685,513千円（前連結会計年度比76.2%増）、営業利益は8,537,301千円（前連結会計年度比92.2%増）、経常利益は7,860,025千円（前連結会計年度比90.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,020,003千円（前連結会計年度比144.8%増）となりました。

なお、当社グループは、不動産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの販売用不動産の取得資金として、金融機関より借入金27,915,000千円の資金調達を行いました。

また、2023年12月25日を払込期日とする公募（一般募集）による新株式1,350,000株の発行により9,294,075千円、2024年1月24日を払込期日とする第三者割当による新株式232,500株の発行により1,600,646千円の資金調達を行いました。

③ 設備投資の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び収益の状況

区 分	第10期 (2021年8月期)	第11期 (2022年8月期)	第12期 (2023年8月期)	第13期 (2024年8月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	14,295,921	20,780,698	37,282,535	65,685,513
経常利益(千円)	1,037,185	1,732,563	4,119,308	7,860,025
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	793,532	1,018,434	2,050,691	5,020,003
1株当たり 当期純利益(円)	121.43	132.85	253.22	541.68
総資産(千円)	15,040,124	30,437,272	43,780,204	77,549,096
純資産(千円)	4,906,124	9,360,042	11,681,158	27,739,576
1株当たり純資産(円)	725.59	1,142.70	1,351.42	2,729.17

(注) 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2021年8月期)	第11期 (2022年8月期)	第12期 (2023年8月期)	第13期 (2024年8月期) (当事業年度)
売上高(千円)	14,090,053	20,289,648	33,130,247	42,049,484
経常利益(千円)	1,277,367	1,863,941	2,234,934	4,024,326
当期純利益(千円)	515,307	1,053,919	1,085,865	3,487,950
1株当たり 当期純利益(円)	78.86	137.48	134.08	376.36
総資産(千円)	12,295,313	28,146,563	38,639,187	60,731,750
純資産(千円)	4,667,205	9,121,906	10,095,701	24,613,650
1株当たり純資産(円)	693.97	1,123.35	1,218.26	2,483.43

(注) 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
fav hospitality group株式会社	65百万円	98.08%	不動産コンサルティング
霞ヶ関投資顧問株式会社	110百万円	100%	不動産コンサルティング
ロジフラッグ・デベロプメント株式会社	100百万円	66%	不動産コンサルティング
KC-Welfare株式会社	30百万円	100%	不動産コンサルティング
KASUMIGASEKI MIDDLE EAST REAL ESTATE L.L.C	100百万AED	100%	不動産コンサルティング

- (注) 1. 2023年9月30日付で霞ヶ関パートナーズ株式会社を存続会社、KC Technologies株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。また、霞ヶ関パートナーズ株式会社は、2024年2月28日付で商号をfav hospitality group株式会社に変更しております。
2. 霞ヶ関投資顧問株式会社は、2024年5月29日付で増資を行い、資本金が増加しております。
3. KASUMIGASEKI MIDDLE EAST PROJECT MANAGEMENT L.L.Cは、2024年6月24日付で商号をKASUMIGASEKI MIDDLE EAST REAL ESTATE L.L.Cに変更しております。また、2024年3月21日付で増資を行い、資本金が増加しております。
4. 上記以外に連結子会社が27社ありますが、量的重要性・質的重要性を鑑み総合的に判断し、記載を省略しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

①不動産コンサルティング案件の開拓

不動産コンサルティング案件の開拓において今後、さらなる事業の拡大には組織だった案件ソーシングが必要であります。その課題を改善するため、経験豊富な人材の獲得を進め、また教育・研修等により人材の底上げを図ってまいります。あわせて、取引企業や金融機関等との情報交換によるネットワーク強化を図ってまいります。

②資金調達能力の向上

当社グループの不動産コンサルティング事業の発展・拡大に向けて、資金調達能力を向上させる必要があります。不動産コンサルティング事業は取扱アセットの多様化に伴い資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要です。今後当社グループが持続的な成長を達成するためには、円滑な資金調達環境を作り上げる必要があります。

そのために、資本市場における情報収集及び分析に努める他、調達先の多様化、先進的な調達手法の検討や取引金融機関との関係強化に取り組んでまいります。

③人材の確保と育成

当社グループがさらなる事業拡大を図り、変化する事業環境に柔軟に対応し、当社グループの強みとなる専門性を高め差別化を図っていくためには、多様性のある人材の確保と育成が重要です。

当社グループでは優秀で専門性の高い人材にとって魅力ある会社であるために、パフォーマンスに対する公正な評価及びフォローアップ体制と、教育体制の充実に引き続き取り組んでまいります。

④内部管理体制の強化

継続的に当社グループが成長を遂げていくためには、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制の強化が重要な課題と考えております。

具体的には、監査等委員会と内部監査担当者との積極的な連携、定期的な内部監査の実施、有効かつ効果的な監査等委員会監査の実施、社内経営陣によるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催、従業員に対する各種コンプライアンス研修の実施等を通じて内部管理体制を強化してまいりたいと考えております。

(5) 主要な事業内容 (2024年8月31日現在)

事業区分	事業内容
不動産コンサルティング事業	不動産に関するコンサルティング、開発

(6) 主要な事業所等 (2024年8月31日現在)

名称		所在地
当社	本社	東京都千代田区
当社	大阪支社	大阪府大阪市
当社	札幌支社	北海道札幌市
当社	福岡支社	福岡県福岡市
fav hospitality group株式会社	本社	東京都千代田区
霞ヶ関投資顧問株式会社	本社	東京都千代田区
ロジフラッグ・デベロプメント株式会社	本社	東京都千代田区
KC-Welfare株式会社	本社	東京都千代田区
KASUMIGASEKI MIDDLE EAST REAL ESTATE L.L.C	本社	アラブ首長国連邦ドバイ首長国

(7) 従業員の状況 (2024年8月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
436 (89)	246 (50)

- (注) 1. 従業員数は当社及び連結子会社の就業人数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 1年間で246名増加しましたのは、主として連結子会社数の増加や業務拡大に伴う採用によるものです。
3. 当社グループは不動産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状態

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
256 (15)	92 (9)	37.9	2.0

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 1年間で92名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状態 (2024年8月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社滋賀銀行	4,734,400千円
株式会社中国銀行	4,000,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,748,930千円
モルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社	2,448,900千円
株式会社みずほ銀行	2,150,000千円
株式会社静岡銀行	1,975,000千円
城北信用金庫	1,918,353千円
株式会社三井住友銀行	1,663,293千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は2023年9月29日に株式会社東京証券取引所の承認を受け、2023年10月6日をもちまして、当社株式が東証グロース市場から東証プライム市場へ上場市場区分を変更いたしました。

2. 株式の状況 (2024年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(2) 発行済株式の総数 9,859,947株

- (注) 1. 2023年12月25日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数が1,350,000株増加しております。
2. 2024年1月24日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式の総数が232,500株増加しております。
3. 2024年5月15日付の当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数が24,700株増加しております。
4. 2024年8月16日付の当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数が9,527株増加しております。
5. 2023年9月1日から2024年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が47,600株増加しております。
6. 発行済株式の総数には、自己株式21,291株が含まれております。

(3) 株主数 11,977名 (前期末比6,342名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
小川 潤之	2,320,080	23.58
河本 幸士郎	816,400	8.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	749,500	7.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	438,200	4.45
東海東京証券株式会社	100,900	1.03
金森 勉	91,200	0.93
BANK SINOPAC-YUANTA JAPAN LEADERS EQUITY FUND	88,600	0.90
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	80,275	0.82
廣瀬 一成	80,000	0.81
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	73,307	0.75

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はございません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は2023年9月29日に株式会社東京証券取引所の承認を受け、2023年10月6日をもって、当社株式が東証グロース市場から東証プライム市場へ上場市場区分を変更いたしました。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2024年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	小川 潤之	—
代表取締役社長	河本 幸士郎	Corporate Culture 本部長
取締役副社長	杉本 亮	ロジスティクス事業本部長 X NETWORK株式会社代表取締役社長
取締役	廣瀬 一成	管理本部長
取締役	緒方 秀和	Hospitality and Culture 本部長 fav hospitality group株式会社代表取締役社長
取締役	森 一雄	株式会社ナビック社外監査役
取締役	原 雅彦	株式会社robot home社外取締役 (監査等委員)
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 敏夫	—
取締役 (監査等委員)	戸田 千史	—
取締役 (監査等委員)	青山 大樹	森・濱田松本法律事務所パートナー
取締役 (監査等委員)	福原 あゆみ	長島・大野・常松法律事務所パートナー
取締役 (監査等委員)	宗像 雄一郎	シナネンホールディングス株式会社社外取締役 (常勤監査等委員) 参天製薬株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役森一雄氏及び取締役原雅彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 佐々木敏夫氏、取締役 (監査等委員) 戸田千史氏、取締役 (監査等委員) 青山大樹氏、取締役 (監査等委員) 福原あゆみ氏及び取締役 (監査等委員) 宗像雄一郎氏の5氏は、社外取締役 (監査等委員) であります。
3. 取締役 (監査等委員) 宗像雄一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役森一雄氏、取締役原雅彦氏、取締役 (常勤監査等委員) 佐々木敏夫氏、取締役 (監査等委員) 戸田千史氏及び取締役 (監査等委員) 宗像雄一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、佐々木敏夫氏を常勤の監査等委員として選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役森一雄氏、社外取締役原雅彦氏、社外取締役（監査等委員）戸田千史氏、社外取締役（監査等委員）青山大樹氏、社外取締役（監査等委員）福原あゆみ氏及び社外取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の役員、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年11月29日開催の取締役会において、公正かつ透明性の高いプロセスの確保を目的として「役員報酬の決定に関する基本方針」を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

概要は以下のとおりです。

1. 役員報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）別の体系とする。
2. 役員報酬は、役割・責務等に応じた月毎に支給する定額の金銭報酬（固定報酬）とし、体系別に定める。
3. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬（株式報酬）は、譲渡制限付株式報酬（事前交付型）及びストック・オプションとする。

（固定報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、株主総会において承認された年額1,000,000千円以内（うち社外取締役は100,000千円以内。）で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

（株式報酬）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬は、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入し、固定報酬枠とは別枠で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

4. 金銭報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、固定報酬を基本報酬とし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える必要があると取締役会で判断した場合に、年額200,000千円以内で譲渡制限付株式報酬額及び年額1,000,000千円以内でストック・オプション報酬額の決定を取締役会で行う。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	455,061 (19,800)	405,300 (19,800)	— (—)	49,761 (—)	7 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	50,100 (50,100)	50,100 (50,100)	— (—)	— (—)	5 (5)
合計 (うち社外役員)	505,161 (69,900)	455,400 (69,900)	— (—)	49,761 (—)	12 (7)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額1,000,000千円以内 (うち社外取締役は100,000千円以内。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名 (うち社外取締役2名) です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、5名です。
3. 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の譲渡制限付株式報酬制度について、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の員数は、5名です。
4. 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) のストック・オプション報酬制度について、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額1,000,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の員数は、5名です。
5. 上記の非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション報酬として取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) に割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。割当の際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであり、当事業年度の末日における役員の保有状況は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載の「第13期定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)」の事業報告「新株予約権等の状況 (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりであります。なお、当事業年度に係る取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) への譲渡制限付株式報酬の支給はありません。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

④ 社外役員が子会社から受けた役員としての報酬等の総額
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役森一雄氏は、株式会社ナビックの社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役原雅彦氏は、株式会社robot home社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）青山大樹氏は、森・濱田松本法律事務所パートナーであります。当社は、森・濱田松本法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
- ・取締役（監査等委員）福原あゆみ氏は、長島・大野・常松法律事務所パートナーであります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏は、シナネンホールディングス株式会社の社外取締役（常勤監査等委員）及び参天製薬株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役職	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	森 一雄	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行う等、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与されております。

役 職	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	原 雅彦	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、財政・金融分野での豊富な経験と知見と、会社経営の責任を担った経験を基に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行う等、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与されております。
取締役 (監査等委員)	佐々木 敏夫	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、議案の審議に必要な発言をする等、企業経営分野に係わる専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	戸田 千史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、議案の審議に必要な発言をする等、経営者としての豊富な経験と金融業界及び不動産業界における幅広い見識を基に、企業経営分野に係わる専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	青山 大樹	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法務全般に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	福原 あゆみ	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法務全般に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	宗像 雄一郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び定款第25条の規定に基づく書面による取締役会決議が13回ありました。

連結貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	67,066,574	流 動 負 債	22,130,780
現金及び預金	11,064,491	短期借入金	10,780,630
売掛金	1,203,228	1年内償還予定の社債	145,400
契約資産	506,267	1年内返済予定の長期借入金	5,256,270
開発事業等支出金	15,630,017	リース債務	44,930
販売用不動産	33,040,189	未払金	1,853,414
前払金	2,408,803	未払費用	65,173
預け金	632,665	未払法人税等	2,167,767
その他	2,597,582	賞与引当金	379,087
貸倒引当金	△16,672	株主優待引当金	106,385
固 定 資 産	10,474,972	偶発損失引当金	115,000
有形固定資産	4,488,780	その他	1,216,719
建物及び構築物	1,539,599	固 定 負 債	27,678,739
機械装置及び運搬具	983,414	社債	136,100
工具、器具及び備品	461,644	長期借入金	25,458,519
土地	856,825	リース債務	66,275
リース資産	234,952	繰延税金負債	1,177,389
建設仮勘定	412,343	退職給付に係る負債	3,163
無形固定資産	778,614	資産除去債務	242,314
その他	778,614	長期預り敷金	42,466
投資その他の資産	5,207,577	長期預り金	101,019
投資有価証券	2,196,142	その他	451,490
繰延税金資産	548,537	負 債 合 計	49,809,519
その他	2,462,897	(純 資 産 の 部)	
繰 延 資 産	7,549	株 主 資 本	27,125,480
社債発行費	7,549	資本金	9,287,331
資 産 合 計	77,549,096	資本剰余金	9,206,596
		利益剰余金	8,673,695
		自己株式	△42,142
		その他の包括利益累計額	△274,165
		為替換算調整勘定	△274,165
		新 株 予 約 権	180,011
		非 支 配 株 主 持 分	708,249
		純 資 産 合 計	27,739,576
		負 債 純 資 産 合 計	77,549,096

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2023年9月1日から
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		65,685,513
上	原		47,125,577
売上	総		18,559,936
販売	利		10,022,634
費	一般		8,537,301
及び	管		
営業	理		
業	費		
外	益		
取	益		
受	息	5,282	
受	金	34	
為	配		
雑	差	307,490	
	収	35,108	347,915
営	用		
業	外		
支	払		
ア	レ		
支	ン		
そ	ジ		
	メ		
	ン		
	ト		
	手	667,997	
	数	62,922	
	の	288,362	
	他	5,908	1,025,190
経	利		7,860,025
特	益		
	益		
固	産		
定	売	23,411	
資	却		
約	金	236,369	
保	収		
の	入	234,076	
の	益		
れ	生	4,406	498,264
ん	益		
発	算		
生	損		
益	失		
子	除		
会	売	6	
社	却		
清	損	197,535	
算	失		
益	繰	115,000	312,541
特	入		
別	額		
損			
失			
前			
当			
期			
純			
利			
益			
税			
金			
等			
調			
整			
前			
当			
期			
純			
利			
益			
法			
人			
税			
、			
住			
民			
税			
及			
び			
事			
業			
税			
額			
法			
人			
税			
等			
調			
整			
額			
当			
期			
純			
利			
益			
非			
支			
配			
株			
主			
に			
帰			
属			
す			
る			
当			
期			
純			
利			
益			
親			
会			
社			
株			
主			
に			
帰			
属			
す			
る			
当			
期			
純			
利			
益			

貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	44,314,776	流動負債	17,321,872
現金及び預金	5,132,229	短期借入金	8,717,480
売掛金	323,073	1年内償還予定の社債	145,400
買掛金	429,169	1年内返済予定の長期借入金	5,054,006
開発事業等支出金	219,037	リース債務	43,164
販売用不動産	21,324,839	未払金	1,310,228
前払費用	1,527,181	未払費用	88,121
前払費用	804,091	未払法人税等	1,015,866
1年内回収予定の長期貸付金	13,806,113	契約負債	34,339
立替金	494,043	預り金	84,242
預金の他	12,246	預り敷金	79,128
貸倒引当金	258,133	賞与引当金	352,719
	△15,384	株主優待引当金	106,385
固定資産	16,409,425	その他	290,789
有形固定資産	2,276,354	固定負債	18,796,227
建物	807,450	社債	136,100
構築物	2,469	長期借入金	18,180,578
機械及び装置	51,257	リース債務	35,448
車両運搬具	264,014	資産除去債務	241,502
工具、器具及び備品	249,615	長期預り敷金	42,466
土地	592,371	その他	160,131
建物	202,672	負債合計	36,118,099
建設仮勘定	106,503	(純資産の部)	
無形固定資産	79,072	株主資本	24,433,639
借地権	51,308	資本金	9,287,331
ソフトウェア	12,843	資本剰余金	9,192,330
その他	14,921	資本準備金	9,192,330
投資その他の資産	14,053,997	利益剰余金	5,996,120
投資有価証券	2,126,626	その他利益剰余金	5,996,120
出資	937	繰越利益剰余金	5,996,120
関係会社株式	5,264,794	自己株式	△42,142
関係会社出資金	2,545,863	新株予約権	180,011
長期貸付金	2,977,805	純資産合計	24,613,650
長期前払費用	421,562	負債・純資産合計	60,731,750
繰延税金資産	285,049		
繰延税金資産	865,510		
貸倒引当金	△434,153		
繰延資産	7,549		
社債発行費	7,549		
資産合計	60,731,750		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

損益計算書

(2023年9月1日から
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	42,049,484
売上総利益	30,387,731
販売費及び一般管理費	11,661,753
営業外収入	7,786,136
受取配当金	240,285
受取替収差	363,000
雑収入	451,328
営業外費用	6,829
支払利息	588,698
社債発行費	1,417
リース手数料	3,653
支払手数料	47,403
経常利益	271,561
特別利益	912,734
固定資産売却益	21,898
子会社清算益	538,416
解約保証金収入	236,369
特別損失	796,684
関係会社株式評価損	21,920
関係会社出資金評価損	10,099
貸倒引当金繰入額	203,619
税引前当期純利益	235,639
法人税、住民税及び事業税	1,065,055
法人税等調整額	32,365
当期純利益	4,585,371
	1,097,420
	3,487,950

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月16日

霞ヶ関キャピタル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員執行役員
公認会計士 岩 崎 剛 ㊞
指定有限責任社員執行役員
公認会計士 内 野 福 道 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、霞ヶ関キャピタル株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、霞ヶ関キャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月16日

霞ヶ関キャピタル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行員
公認会計士 岩 崎 剛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行員
公認会計士 内 野 福 道 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、霞ヶ関キャピタル株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

2024年10月17日開催の取締役会において、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。

2024年10月22日

霞ヶ関キャピタル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 佐々木 敏 夫 ㊟

監査等委員 戸田 千史 ㊟

監査等委員 青山 大樹 ㊟

監査等委員 福原 あゆみ ㊟

監査等委員 宗 像 雄一郎 ㊟

(注) 上記監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

